

病床規模別の病院数と紹介状無し患者への定額負担徴収

厚生労働省 社会保障審議会医療保険部会 2020年9月16日資料 <https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000672612.pdf> をもとに作成

- 高度の医療の提供、開発及び評価、並びに研修を実施する能力を有すること。
- 紹介率50%以上、逆紹介率40%以上。
- 病床数400床以上。 他

- 以下のいずれかを満たすこと。
 - ① 紹介率80%以上 ② 紹介率65%以上、かつ、逆紹介率40%以上、③ 紹介率50%以上、かつ、逆紹介率70%以上。
- 原則200床以上、及び地域医療支援病院としてふさわしい施設を有すること。他

H30年度改定後の定額負担
対象病院（義務）
433施設



R2年度改定後の定額負担
対象病院（義務）
233施設



定額負担対象病院（任意）
688施設
R◎年度～は義務

病床数 (一般病床※1)	特定機能病院 (H31年4月時点)	地域医療支援病院 (H30年12月時点)	その他	全体
400床以上	86 (1.0%)	347 (4.1%)※2	124 (1.5%)	538 (6.4%)
200～399床	0 (0%)	233 (2.8%)	564 (6.7%)	816 (9.7%)
200床未満	0 (0%)	27 (0.3%)	7031 (83.6%)	7058 (83.9%)
全体	86 (1.0%)	607 (7.2%)	7,719 (91.8%)	8,412 (100%)

出典：特定機能病院一覧等を基に医療課において作成（一般病床規模別の病院数は平成29年度医療施設調査より医療課が集計）

※1 病床数は一般病床の数であり、特定機能病院は平成31年4月、地域医療支援病院は平成30年12月時点。

※2 現行は許可病床400床以上の病院が定額負担の徴収義務の対象であるため、上記400床以上の地域医療支援病院数には、一般病床数は400床未満だが、一般病床の他に療養病床や精神病床等を有し、合計で400床以上となっている病院数（19病院）を含めている。

緊急その他やむを得ない事情がある場合は定額負担を求めない。

[緊急その他やむを得ない事情がある場合] 救急の患者、公費負担医療の対象患者、無料低額診療事業の対象患者、HIV感染者

[その他、定額負担を求めなくて良い場合] a. 自施設の他の診療科を受診中の患者 b. 医科と歯科の間で院内紹介した患者 c. 特定健診、がん検診等の結果により精密検査の指示があった患者等